

能登半島地震の被災地への職員派遣について

1 派遣経緯

岩手県から総務省の応急対策職員派遣制度に基づく被災地への職員派遣要請があり、4人を派遣するもの。

2 派遣先

石川県能登町（岩手県の対口支援団体）

3 派遣期間

第5班 令和6年2月9日（金）～令和6年2月16日（金）

第7班 令和6年2月19日（月）～令和6年2月26日（月）

※岩手県職員5人、市町村職員5人、計10人を1班とし、令和6年1月20日から8日交代で7班を編成。当市では、第5班と第7班について各2人派遣要請があったもの。

4 派遣職員

第5班	商工港湾部	観光交流推進室	係長	ただ 多田	そう 宗
	都市整備部	住宅管理課	係長	さきの 笹野	たくろう 沢 朗
第7班	総務部	財政課	主任	たかはし 高橋	やすのり 康 則
	商工港湾部	企業立地港湾課	主事	ひらた 平田	まさひろ 将 大

5 支援業務

住家被害認定調査

6 派遣職員激励式

(1) 日 時 令和6年2月6日 午後4時30分～

(2) 会 場 市長室